当日別冊

埼玉県生協連 2019 年度第 2 回活動委員会

日時 2019年10月17日(木) 13時30分~16時00分

場所 埼玉県生協連会議室

出欠 別紙参照

次第 1.出欠報告(事務局)

■議題

会長あいさつ

I. 話し合いたいこと

1.	- 台風 19 号被害について	<u>当日資料</u>	P 1-16
2.	上期の各生協の取り組みの交流(9-10 月活動報告書含む)	当日別冊	
3.	. ヘルスチャレンジ 2019 の取り組み状況交流	当日別紙	
1	19/19 知入邑汪動太法合いへいて	事等冷冰机	D 1

4. 12/12 組合員活動交流会について 事前資料 P 1 5. 埼玉県生協連が取り組む年間スケジュール 事前資料 P 2-6

Ⅱ. 日本生協連からの報告(中央地連)

皿.確認したいこと

1. 1/17 助け合い活動交流会について	当日資料	P17
2. 2/12JA 女性組織協議会との早春交流会	事前資料	P 7
3. 11/16-17 彩の国ドリームフェスタの生協クイズについて	当日資料	P18-19
4. NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会「めやすばこ」について	事前資料	P 8- 9
	当日資料	P20

Ⅳ. 報告したいこと

1. 業務報告

(1) 埼玉県生協連9月度のまとめと今後の課題	事前資料]	P10-15
-------------------------	--------	--------

2. 個別報告

(1) 九都県市防災訓練(8/31)報告	事前資料	P16
(2) 2019 コヨット in 埼玉(9/14-15)報告	事前資料	P17-20
(3) 第 55 回埼玉県消費者大会(10/10)報告	当日資料	P21
(4) 2019 年度「体験稲刈り&田んぼの生きもの調査」(9/14)報告	事前資料	P21
(5) ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会(9/4)報告	事前資料	P22
(6) 2019 さよなら原発埼玉県民集会報告	当日資料	P22
(7) 2019 年度具内消费者团休全休研修会超生	車前咨判	D93

(7) 2019 年度県内消費者団体全体研修会報告 事前資料 P23(8) 消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会報告書に関す 当日資料 P23-26る意見提出報告

(9) 3 都県連共催「福祉事業公開学習会」(10/11)報告 当日別紙

V. 報告したいこと②文書報告

	IND ONE - CONDING		
1.	埼玉県生協連 2019 年度第 1 回活動委員会 (8/22) 報告	事前資料	P24
2.	埼玉県生協連 2019 年度第 2 回理事会 (9/12) 報告	事前資料	P25
3.	活動日誌と予定	当日資料	P27-29

2019年度 第2回活動委員会(10月17日)

メンバーと出欠(敬称略)

生協名	氏 名	役職	出欠	備考
埼玉県生協連	吉川 尚彦	会長理事	0	
同上	大久保美紀	常務理事	0	
コープみらい	境 由華	理事	0	
	本多 達	参加とネットワーク推進部 部長	0	
パルシステム埼玉	佐藤 節子	理事	0	e de la constanta de la consta
同上	石川 誠	組織運営部 部長	0	
生活クラブ生協	下川 美紀	理事	0	
同上	中村 泰介	活動推進部活動広報課	0	
医療生協さいたま生協	高橋 順子	理事	0	
同上	牛渡 君江	統括部長	0	代理:村崎郁子
埼玉県労働者共済生協	塩崎輝幸	事業推進部 部長	0	•
東都生協	荒井 伸幸	組織運営部 部長	0	
事務局	加藤一彦	事務局長	0	
同上	清水勤	事務局	0	
同上	清水 桂	事務局	0	
同上	青木 和彦	事務局	0	
日本生協連中央地連	大田 英夫	担当事務局	0	

会員生協 各位

台風 19号·全国生協災害対策本部情報(第2報)

日本生活協同組合連合会 総合マネジメント本部

日頃より弊会の活動に格段のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

台風 19 号の被害は、東日本を中心とする広い範囲に及び、日を追ってその深刻さが明らかになってきています。

あらためて被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

(会員生協情報)

台風 19 号による被害や事業影響につきまして、都道府県連のご協力も得て、会員生協に聞き取りをさせていただき、被害のご報告のあった会員生協の状況、全国連合会の対応について、以下の通りご報告申し上げます。

■コープ共済連

10/13 に「災害対策本部」を設置し、直ちに、HPにお見舞と手続き案内を掲示しました。10/16 付朝刊にはお見舞い広告を掲載します。また、たすけあい(ジュニアを除く)の住宅災害の給付件数が最大規模になると見込まれるため、申請手続きの簡素化を検討しています。

■医療福祉生協連

10/15 に「被害対策本部会議」が開催され、被災地医療生協へのお見舞いを行うこと、支援金の募金にとりくむこと等の確認が行われました。

■大学生協連

10/13 に「台風 19 号被害に関する対策本部」を設置し、会員生協の被害状況の集約や必要な支援の検討等を行っています。

■コープながの

冠水した篠ノ井センターでは、代車による配達がスタートしました。長野センターでは停電状態となっています。

■いわて生協

1.店舗

14日は閉店していたベルフ魚菜市場(宮古市)が15日営業し、全店通常通り営業。

2.共同購入·個配

(1) 配達状況:14日未配達分

全体で18件、道路状況により15日のお届け又はお引渡し

①宮古市:15件(重茂地区)

組合員と待ち合わせ場所を決めてお届け

②久慈市: 3件(枝成沢地区)

2件は、迂回してお届け、1件は久慈センターでお引渡し

3.自治体からの災害時の応急生活物資の対応

宮古市からマリンコープドラへ物資要請があり、13 日カップラーメン、インスタントみそ汁、乾電池計900点に続き、14 日カップラーメン、さば缶、肌着、歯ブラシの計340点を提供しました。

■みやぎ生協・コープふくしま

1. 店舗事業

14 日から全店営業。閉鎖していた A&COOP 角田店は通常営業 9 時開店、渡波店は 12 時前 に開店しました。

2. 宅配事業

- ①柴田センターは、センターが床上浸水となり、復旧と配送を同時進行で進めています。14 日は、本部とセンター応援 16 名を入れ、30 分遅れで配送を開始し無事事故なく終了しました。
- ②在仙センターも都市部がエレベーターが動かないマンションがあり苦慮しました。
- ③ふくしま地区では、避難所に配達商品を持ってきてほしいと依頼があり別対応しています。14 日に配達が出来ず、15 日に持ちした件数は 55 件です。
- ⑤福島の相馬といわきで大規模な断水が起きていることを受けて、お見舞い活動を実施します。
- ⑥断水がおきている相双センター(相馬全域)といわきセンター(平、四倉)、柴田センター(松森)の3センターで、ペットボトルの水500mlを15日からお見舞い活動としてお届けしながらの配達を開始しています。
- 3.自治体からの災害時の応急生活物資要請への対応 宮城県内の1市1町から要請があり対応しました。

4.その他

被災した職員に対して罹災見舞対応について案内を開始しました。

■あいコープみやぎ

床上浸水により電源基盤が故障。冷凍冷蔵庫がダウンし、非常用電源で対応。電源基盤故障によりセットラインが稼働できず、13 日(月)分は別積み対応で供給(約 70 品目)。ドライラインの復旧は週末までかかる見通し。また、配送車両7台が冠水し、パルシステム連合会会員で支援を行っています。

■コープデリ連合会

- 1.10/14、9 時より「コープデリ連合会合同対策本部会議」が開催され、各会員生協、各事業、子会社の被災状況や事業影響の共有、今後の事業方針、支援方針の確認が行われました。
- 2. コープながのの被害状況について報告と、支援対応の検討が行われました。その他には、会員生協の事業施設等への大きな被害の報告はありません。
- 3. 全体方針として、コープながのと、被災地域・被災者の支援を積極的に行うこと、他地域でも被害状況を確認し必要な支援を行うことが確認されました。
- 4. 募金については、15日から台風15号支援を終了し、新たに台風19号支援として募金を開始すること、コープデリとしてはエリア内被災でもることから単独で取り組むとされています。
- 5. コープみらいでは、姉崎、市原、茂原、千葉南、君津、館山、川越南、大宮、入間、東松山、 千歳、三鷹、青梅の各宅配センターにおいて、一部に配達できないコースがあります。

■ユーコープ(14日の宅配事業状況)

・相模原 : 屋根の一部破損

山間部通行止めにより、途中までしか配達できず(6件)。

・横浜東部 : 廊下雨漏り、天井耐火被覆に一部剥がれ発生

中原区・高津区で停電中のマンションの組合員からキャンセル連絡あり。

・横浜新山下:駐車場「消火栓・赤色灯カバー」破損

: センター裏の樹木傾く

・小田原 : 箱根地域が通行止めにより配達不可(4コース合計・239件)

・伊豆 : 通行止め等により配達不可(6件)

・若草(山梨):通行止めにより、火曜日、金曜日の配達コースに影響が出る見込み。

・田方(静岡):通行止めにより迂回が必要なコースあり。

■岩手県学校生協、

県北事務所(久慈)、沿岸事務所(宮古)の事務所・倉庫が浸水しましたが、泥水ではなく水をかき出す程度で済みました。

■みやぎ仙南農協

- 1. ライスセンター冠水により機械不良が発生しました。さらに2つの倉庫で貯蔵していた7万袋の半分くらいが水に浸る被害が発生し、出荷予定の農家で保管している玄米も浸水の可能性が高いと考えられます。
- 2. JA みやぎ仙南丸森支店は床上 70 センチ浸水。 野菜・果樹・花卉などの園芸植物は大きな被害を受けており、被害状況調査が行われます。

■大学生協事業連合(東北地区)

仙台会館の地下駐車場が浸水し、停電・断水が続いています(地下の電気室水没のため)。 隣接する学生向けアパートも、停電は無いものの上下水道が使用できない状態です。10/15 は、 臨時休業(職員は自宅待機)としました。

■コープあいづ

2 店舗の雨漏り発生。会津若松市において、災害協定に基づいて 4 か所の避難所に、パンとお茶 (500mi) を 12 日夜に搬送しました。

■パルシステム福島

職員の人的被害は無いが、自宅が床上以上の浸水被害が 3 件発生ました。 宅配で配達不能 コースがあり状況把握を進めています。

■あいコープふくしま

- 1. 阿武隈川、関連河川の氾濫により、センターの浸水が発生しましたが、10/14 中に稼働できる 状態に回復しています。
- 2. 配達品は、あいコープみやぎが被害にあったため、商品が届かず、配達できない状況。そのため、 組合員向けに「緊急用お届け品のみ」の案内文を配布し対応しています。

■生活クラブふくしま

相馬市と新地町が全域で断水となっており、連合会を通じて物資調達を行い、10/16に水と缶詰を仙台経由で組合員に届ける予定です。また、川内村の被災者への水の提供も行われる予定です。

■いばらきコープ

1. 店舗: 10/12 は 15 時閉店としましたが、10/13 からは通常営業となっています。

2. 宅配: 10/14 の配達では、約 270 品目の欠品が発生しました。ひたちなか、水戸、鹿嶋、常陸太田の各センターで一部配達できないコースがあります。

■パルシステム茨城栃木

- 1. センターでの雨漏り、駐車場フェンスの倒れ等の被害がありました。
- 2. 冷蔵・ドライ・パン・青果など役 150 品目の欠品が発生しました。

■常総生協

- 1. 10/12 店舗は臨時休業しました。
- 2. 宅配は欠品、遅配等が発生しましたが通常配達が行われました。

■とちぎコープ

- 1. 店舗、宅配とも大きな被害はなし。足利センター営業車両 2 台浸水被害。宇都宮、小山、 芳賀、足利、壬生、西那須野、日光の各センターで一部配達できないコースがあります。
- 2. 子会社のコープエナジーは被害なし。ふれあいコープで浸水被害発生し、応援の職員を派遣。

■コープぐんま

宅配:太田、高崎の各センターで一部配達できないコースがあります。

■パルシステム東京

雨漏り、シャッター壊れ、監視カメラ不具合等が発生していますが、14 日の業務への大きな支障はありません。

■東都生協

大きな施設被害等はありませんでした。一部の商品で遅配・欠品は発生していますが、出勤等に混乱は無く通常通り営業しています。

■東京南部生協

世田谷区玉堤の組合員宅で浸水被害あり。センターでのお預かりも含め提案させていただき対応しています。

以上、ご報告申し上げます。

埼玉県生協連、会員生協 台風 19号に関する報告

2019年10月16日 埼玉県生活協同組合連合会

コープみらいが災害協定にもとづき、坂戸市より物資提供の申し出があり、14日 に物資提供を行いました。なお、要請はありませんでしたが、朝霞市から打診が ありました。

提供した物資は次の	とおりです。	
提供場所	坂戸市三芳野公民館	
提供物資	インスタントみそ汁	300
	菓子パン	200
	野菜ジュース	204
	しょうゆラーメン	300
	BOX ティッシュ	120

その他、被災された組合員向けにコープみらいは次の配送センターから水のペットボトルを配布しました。川越センター、東松山センター、坂戸センター、秩父センターから、合計 600 本。

令和元年度「彩の国会議」第4回幹事会

日時 令和元年 10 月 16 日 (水) 18:00~20:00 場所 埼玉県危機管理防災センター1 階 記者会見室

議 題

- (1) 台風 19 号への対応について 各団体からの報告、情報共有
- (2) 第 2 回定例会について 内容、広報計画、役割分担等
- (3) JVOAD との協定締結について
- (4) その他連絡事項

彩の国会議 第4回 幹事会 出席者名簿

令和元年10月16日(水)18:00-20:00

埼玉県危機管理防災センター

	団体名	出席者	人数
1	埼玉県防災士会	横田、大澤	2
2	埼玉県労働者福祉協議会	佐藤	1
3	すぎとSOHOクラブ	豊島	1
4	埼玉県介護福祉士会	八木	1
5	浦和大学	福島	1
6	立正大学	後藤	1
7	埼玉県立大学	新井	1
8	上尾市防災士協議会	大井川、他1	2
9	埼玉県生活協同組合連合会	加藤	1
10	埼玉YMCA	太田、秋田	2
11	ReVA復興ボランティアチーム・上尾	市川	1
12	埼玉レスキューサポート・バイクネットワーク	竹花	1
13	動物支援ナース	谷茂岡	1
14	わらび市民ネットワーク	八木	1
15	埼玉県社会福祉協議会	,	.]
16	埼玉県危機管理課	(大橋、岡本、竹村)	3
17)	埼玉県共助社会づくり課	鹿嶋、遠藤	2
			23

Fith.

行取と協議に 〒JE99 台風19号に関する県内災害ボランティアセンターの設置状況について

			10月16日16:00到
市町村	開設日	ボランティア募集状況	備考
川越市 (<i>寸行3小&</i>)	10月14日(月)	募集中	市内登録ボランティアに限定
	10月14日(月)	募集中	市内在住・在勤・在学の方
坂戸市	10月14日(月)	募集中	市内の方
さいたま市	10月15日(火)	募集中	市内の方
西区	10月15日(火)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
中央区	10月15日(火)	募集中	電話で事前確認が必要
桜区	10月15日(火)	募集中	
北区	10月16日(水)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
見沼区	10月16日(水)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
浦和区	10月16日(水)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
緑区	10月16日(水)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
入間市	10月15日(火)	ニーズ調査中のため、受入れなし	•
小川町	10月15日(火)	ニーズ調査中のため、受入れなし	
上尾市	10月15日(火)	募集中	近隣市町村にお住みの方

子礼令事業大方のは近

娘動中

くあとで見りでなることもある。中内でいるがしを酸をふまえないとかん 人が発まることも切がらないこと

台風 19号の被害に伴う川越市内社会福祉施設での活動経過

(社会福祉法人けやきの郷)

2019.10.16 埼玉県立大学 新井利民

【10月12日】

- 避難についてアドバイス。すでに冠水してしまい、暗くなっているため、移動は困難と判断。法人全体で職員利用者を含め20人ほどが消防のゴムボートによって救出される。その後、川越市の判断で、名細(ナグワシ)市民センターに避難。
- 名細市民センターには現在 20 人ほどの利用者がおり、和室(畳)と研修室(板床)で就寝。寝具は不足気味。お風呂は外部の公衆浴場、食事は弁当。自閉症スペクトラムの方が多く、夜中でもトイレ 誘導などをしなくてはならないため、職員は大変な状況。

【10月14日】

- 朝 8 時過ぎに同法人総務課長と現地調査。建物 1 階部分の半分以上に浸水した模様。8 時過ぎの時点では道路などは膝丈の冠水であり、本部のある「初雁の家」の棟までは歩いていくことはできない状況。とりあえず、グループホームや発達障害者支援センターまほろばなどの棟のガスボンベの元栓を閉めてあるく。
- 名細市民センターに出向き、現在のニーズについて聞き取り。歯ブラシ、下着、寝具等の不足、職員 体制の不足の可能性、薬がないこと、タオルの不足、栄養の偏りの可能性を把握。
- 再度 12 時ごろ現地へ。本部棟まで出向き、初雁の家のすべての入所者の薬や PC2 台やタオル、などを持ち、また現地の片付けの見積もりを立て、名細市民センターへ戻る。
- 16 時より 18 時まで会議を行い、現状の確認と今後の受援体制の方針を決める。
- ①名細市民センターでの利用者支援については、通常通りの職員のシフトで対応。しかし環境の変化により利用者の行動が大変なため、また職員に復旧の余裕を持たせるために、埼玉県発達障害者福祉協会に依頼し、支援員の派遣をローテーションでしていただけるよう要請。
- ②施設の復旧については、まずは墓苑から流れてきた卒塔婆の回収、重機などによる葦の清掃による駐車場確保などを行い、また仮設トイレなどの設置を進め、川越市社会福祉協議会と連絡を取りながら、ボランティア受け入れを進める。

くその他>

- ボランティア学生等の組織化については、県内の社会福祉系大学に呼びかける用意がある。
- 千葉県多古町の災害ボランティアセンター運営支援を行った縁で、水を入れるポリタンクを大量に 寄贈してもいいという話がある。もし実現した際、ストックできるところはあるか。
- 施設内に、災害ボランティアセンターのブランチを設置し、近隣の一般住宅への支援も含めて、ボランティアの受け入れを行う体制を現在検討・交渉中。資材については、昨年度活動支援を行った広島県三原市社会福祉協議会よりレンタルの申し出があるが、郵送費がかかるので、川越社協と調整が必要となっている。

為埼玉県

危機管理防災部消防防災課 災害対策担当

直通 048-830-8181

代表 048-824-2111 内線 8181

E-mail: a3165-55@pref. saitama. lg. jp

く報道発表資料>

台風19号による被害状況<u>及び県の対応状況について</u>(第12報) (これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。)

> 令和元年10月<u>16日</u> <u>15時00分現在</u> アンダーラインは前回からの変更箇所

概 況

<生命に関する情報>

- ·避難指示(緊急)、避難勧告 解除
- ・避難準備・高齢者等避難開始 発表あり
- ・避難所等の開設 開設あり
- ·避難者数 159人

<生活に関する情報>

- · 電力 停電県内全域解消
- ・通信・ガス 障害情報なし
- · 鉄道 一部運転再開
- ・道路 一部通行止めあり

<被害の概要>

- ・人的被害
- · 死亡2名、重症1名、中等症5名、軽症20名
- ・住家被害

 全 壊
 4件

 半 壊
 2件

 一部破損
 24件

 床上浸水
 922件

 床下浸水
 1,669件

<県の対応>

・災害対策本部を設置し被害情報の収集、応急対策等を実施

1 生命に関する情報

- (1)避難情報の発令状況
 - · 避難指示(緊急) 解除(ピーク10/13 8:00 2 9 市町)
 - · 避難勧告 発令 解除(ピーク10/13 8:00 3 3 市町村)
 - ・避難準備・高齢者等避難開始 1 市(ピーク10/12 22:00 2 4 市町)
- (2) 避難所等の開設
 - 避難所開設 5 市町・12 か所(ピーク10/12 22:00 63 市町村・√1,076か所)
 - ·避難者数 159人 (t°-010/138:0030,147人)
 - ※避難所開設に伴う学校の休校なし

top >50%

2 生活に関する情報

- (1) ライフライン
 - ·電気(停電情報) 停電県内全域解消
 - · 水道(断水情報)

秩父市(20世帯)、寄居町(7世帯) 一部は、本日中に復旧見込み

(2) 鉄道

• 東武鉄道

日光線・・・一部運休(バスによる代行輸送)

・その他鉄道

平常運転

(3) 道路

通行止めすべて解除

・国管理道路 · 県管理道路

2 4 箇所(道路冠水等)

片側交互通行

通行止め

4箇所

・車両の行き来ができない集落

土砂崩れにより5地区で発生。徒歩による通行は可。

- ・秩父市中津川地区(14世帯17人)
- · 小鹿野町薄小森地区(18世帯36人)
- ・ときがわ町大野地区(17世帯27人)、大附地区(5世帯、11人)
- ・越生町龍ヶ谷地区(2世帯2人)

(4) 廃棄物関係

- 市町村廃棄物関係処理施設
 - ・し尿処理施設1箇所(朝霞地区一部事務組合)が稼働停止(復旧見込み:数か月 以上)
 - ごみ処理施設は被害なし

3 被害の概要

- (1)人的被害
 - ·死亡2人(鳩山町1人、東松山市1人)
 - ・重症1人(さいたま市1人)
 - ・中等症5人(吉見町1人、八潮市1人、小川町1人、朝霞市1人、北本市1人)
 - ·軽症20人(春日部市3人、戸田市2人、桶川市1人、川口市1人、川越市2 人、越谷市4人、八潮市1人、東松山市2人、さいたま市1人、東秩父村1名、入間 市2人)
- (2) 火災発生状況
 - ・火災件数 4件
- (3) 住家被害

合 計 2,621棟

・全 4棟(東秩父村1、皆野町2、飯能市1)

・半 壊 2棟(皆野町2)

・一部破損

24棟 別紙参照

・床上浸水

922棟 別紙参照

·床下浸水 1,669棟 別紙参照

(4) 河川・土砂関係

別紙参照

(5)農林業被害

ア 農作物の状況

- ・浸水は解消されたが、倒伏等が見られる【県内全域】 (水稲、そば、大豆、ねぎ、ブロッコリー)
- ·被害状況調査継続中

イ 畜産物の被害

・畜舎の浸水により採卵鶉・育成鶉が死亡(約10万羽)【日高市】

ウ 農業施設の状況

・パイプハウスの倒壊、損壊、被覆資材はがれ(52棟)

【さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、本庄市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、志木市、八潮市、吉川市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町、横瀬町、東秩父村、神川町、上里町、寄居町】

·被害状況調査継続中

エ 農業基盤施設及び林業基盤施設の状況

(ア)農業基盤施設

- ・揚水機場が浸水被害【秩父市】2か所【嵐山町】2か所【川島町】4か所
- 排水機場の屋根が破損【吉見町】
- ・農業水利施設の護岸やフェンスの一部破損【本庄市、<u>狭山市</u>、深谷市、幸手市、 寄居町、ときがわ町】
- ・取水堰の一部破損、洗掘【東松山市、狭山市、深谷市、坂戸市、越生町、ときが わ町、東秩父村】
- ・ため池の進入路の一部崩落【秩父市】
- ・ため池への土砂流入【寄居町】
- ・用水路等の損壊、土砂流入【秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、美里町】
- ・農道への土砂堆積、浸食等【本庄市、上尾市、毛呂山町】
- ・農地への土砂流入、流出【本庄市、東松山市、横瀬町、東秩父村】
- ·被害状況調査継続中

(イ) 林業基盤施設

- ・森林管理道 西秩父線【秩父市】、権現堂線、奥武蔵2号線、苅場坂線、原市場名 栗線、大名栗線【飯能市】、清流線【日高市】、丸山線【横瀬町】、蓑山線【皆野 町】長久保線、八日見線、皆本沼里線【小鹿野町】<u>など43</u>路線で、倒木・土砂崩 落・路体決壊等が発生
- ・林地被害等 秩父市ほか4市町村で土砂崩落等が発生
- ·被害状況調査継続中

(6) 県管理施設の被害状況

ア 環境部

- ・美の山公園へ通じる美の山公園観光道路について路肩崩壊が2か所発生 ※秩父環境管理事務所が現地を確認し通行止め
- 道路復旧等は今後対応予定

イ農林部

・秩父高原牧場(皆野町、東秩父村)牧場管理道(幹線2号、幹線3号)6か所で崩落等により通行不能。

・みどりの村(秩父市、小鹿野町) 野外ステージが一部崩落。

·県民の森(横瀬町)

園内管理道数か所で土砂流出、路面陥没等あり。

ウ 都市整備部

(ア) 県営公園

- ・秋ヶ瀬公園、吉見総合運動公園、吉川公園…冠水
- ・秩父ミューズパーク…縁辺部―部斜面崩落

(イ)県営住宅

・坂戸東坂戸住宅(坂戸市東坂戸)の全250戸の断水を解除、床上浸水(1階50戸)

工 企業局

・妻沼ゴルフ場、吉見ゴルフ場冠水のため閉鎖中

才 下水道局

・下水管渠・マンホール

マンホール蓋枠・周辺舗装の破損 7箇所(志木市、富士見市、川越市)

※全て復旧または応急対策を実施済

力 教育局

(ア) 県立学校

- ・施設設備の破損・故障 20校
- ・倒木 12校

(イ)県立教育機関

- ・ 冠水・浸水 2機関
- ・施設設備の破損・故障 2機関
- · 倒木 4機関
- (ウ) 市町村立学校
 - ・施設設備の破損・故障 160校(園)
 - ・土砂等による校庭被害 13校
 - · 倒木等 8.7 校

4 救助活動の状況

(1)消防

- 緊急消防援助隊 (航空小隊)
 - 10月13日 福島県で上空偵察を実施
 - ・10月14日 長野県で上空偵察と救出活動を実施

(2)警察

- 埼玉県警察
 - ・110番通報等への対応、避難による不在世帯地域の警戒、航空機 (ヘリコプター)による被害状況の確認、避難所への巡回等、所要の警察活動を実施。

(3) 自衛隊

- ○陸上自衛隊
 - ・県内全域のニーズ把握及び小鹿野町長留地区で倒木の除去を実施。

(4) DMAT等

- ・災害医療コーディネーター専門的な立場から県保健医療調整本部の活動について助言。
- ・災害時小児周産期リエゾン 周産期医療に特化した医師による情報収集の実施。

5 気象情報、雨量等

(1) 県内の注意報等の状況

10月11日 18時14分 大雨注意報・雷注意報発表(埼玉県全域)

2 1 時 1 9 分 強風注意報・洪水注意報発表(埼玉県全域)

10月12日 4時06分 大雨警報発表(埼玉県全域)

洪水警報(南中部、南西部、北西部、秩父地方)

7時24分 洪水警報(南東部、北東部)

12時05分 暴風警報発表(埼玉県全域)

2 1 時 5 1 分 大雨特別警報発表(北東部) 10月13日 大雨特別警報から大雨警報に切替、暴風警報から強風注 0時40分 意報に切替(南中部、南東部、南西部、北東部、北西部)、 暴風警報解除(秩父地方)、雷注意報解除(埼玉県全域) 4時37分 洪水警報から洪水注意報に切替(秩父地方) 16時45分 洪水警報から洪水注意報に切替(北東部) 洪水注意報解除 (秩父地方) 強風注意報解除(南中部、南東部、南西部、北東部、北 西部) 19時31分 大雨警報解除(南東部、北東部) 3時09分 10月14日 大雨警報解除 (南中部) 6時46分 洪水警報から洪水注意報に切替 (南東部) 8時35分 大雨警報解除(北西部、秩父地方) 9時21分 大雨注意報発表(南中部、南東部、北東部、北西部、秩 父地方) 10月15日 10時30分 大雨警報から大雨注意報に切替(南西部) 15時40分 洪水注意報解除(南東部) 22時25分 大雨注意報解除(南中部、南東部、北東部、北西部、秩 父地方) 10月16日 7時33分 大雨注意報解除(南西部) (2) 土砂災害警戒情報 7時00分発表 秩父市、飯能市、皆野町、小鹿野町 10月12日 7時30分発表 横瀬町、神川町 8時30分発表 入間市、日高市、毛呂山町、越生町、ときがわ町 10時15分発表 本庄市、嵐山町、小山町、鳩山町、長瀞町、東秩父 村、寄居町 11時55分発表 狭山市 13時00分発表 深谷市、美里町 16時05分発表 東松山市、滑川町、吉見町 16時30分発表 熊谷市 21時20分発表 所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見 市、坂戸市 21時50分発表 さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北 本市、三芳町、松伏町 22時10分発表 春日部市 19時15分解除 さいたま市、熊谷市、川口市、東松山市、春日部市、 10月13日 鴻巣市、深谷市、上尾市、坂戸市、三芳町、長瀞町、 美里町、寄居町、松伏町 20時45分解除 所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、 北本市、富士見市、吉見町、横瀬町、東秩父村 10月14日 2時40分解除 本庄市、狭山市、入間市、日高市、嵐山町、鳩山町 8時25分解除 秩父市、毛呂山町、小川町、ときがわ町、皆野町、 小鹿野町、神川町 14時10分解除 飯能町、越生町(全市町村解除)

15時30分 大雨特別警報発表(南西部、北西部、秩父地方)

17時10分 大雨特別警報発表(南中部)

(3) 水防警報等

別紙参照

(4) 県内の降雨量

気象庁アメダス調べ(11日11:00~16日15:00)

寄居	491.0 mm	三峰	595.5 mm	飯能	413.0 mm
熊谷	263.0 mm	秩父	545.5 mm	さいたま	301.0 mm
上吉田	462.0 mm	浦山	684.0 mm	越谷	229.5 mm
鴻巣	195.5 mm	ときがわ	615.5 mm	所沢	369.5 mm
久喜	231.5 mm	旭山	323 5 mm		

6 県の対応

(1) 県の体制

10月11日 18時14分 情報連絡室を設置し、被害情報の収集等を開始。

10月12日 10時00分 災害即応室を設置し、被害情報の収集等を継続。

10月12日 19時00分 災害対策本部を設置し、被害情報の収集、応急対策等を継続。

新座、中央、熊谷防災基地を開設

21時50分 DPAT県調整本部を設置

23時00分 DMAT県調整本部を設置

10月13日 3時00分 災害情報に対する問い合わせに対応するため、県民相談 総合センター内(県庁第二庁舎1階)に災害情報相談セ ンターを設置。

8時30分 自衛隊へ災害派遣要請

(2) 市町村への支援

10月12日 市町村情報連絡員を秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町へ派遣以降、随時他市町村へ派遣

災害救助法を21市18町1村へ適用

坂戸市ほか10市町に毛布3,420枚、土のう袋600枚、

アルファ米800食などを支援。

10月13日 「埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定」及び「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に基づき、彩の国災害派遣チーム先遣隊3名(県職員)を川越市、坂戸市、東松山市へ派遣し、被害規模や支援ニーズを調査。その際、協定に基づき、埼玉県測量設計業協会がドローンを活用して浸水家屋等の被害を空撮。

※ 彩の国災害派遣チーム

被災した市町村ごとに派遣され、各種災害対応支援を行う県・市町村 合同のチームをいう。

10月14日 「埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定」及び「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に基づき、彩の国災害派遣チーム(熊谷市3名、埼玉県2名)を東松山市へ派遣し、窓口応援業務支援隊として支援。

埼玉県生協連 2019 年度助け合い活動交流会の実施について

2019年10月17日 埼玉県生協連

1. 提案の主旨

埼玉県生協連の各生協の福祉助け合い活動、または生協と関わりを持ちながら福祉助け合い活動を行っている団体の担い手を対象とした交流会を開催します。

2. 提案の概要

日時 2020年1月17日(金) 10時30分~14時30分(12時半目安に昼食)

会場 さいたま市浦和コミュニティセンター 第 15 集会室

テーマ 地域の中で高齢者が置かれている状況を知るとともに、助け合いの活動の 相互理解を更にすすめ、生協の枠を越えた、豊かな地域づくりについて考

えます。

内容 ①学習

「地域社会の現状と助け合い活動の重要性」テーマ・講師については検討中

②2019 年度の活動状況の報告と交流

対象 助け合い活動の援助の調整をおこなっている方(コーディネーター層)

活動に関わっている組合員理事や役職員

定員 60 人

3. 提案の補足

- (1) 2017 年から行ってきた埼玉県生協連「助け合い活動交流会」では、活動の共有、地域での連携には、継続した活動交流の機会が重要であることを確認してきました。
- (2) 今回は地域社会の現状を学ぶとともに、生協の枠を越えてつながり、豊かな地域づくりを実践していくための交流会とします。
- (3) 2019 年度の活動についての報告を中心に、各生協・団体に報告したいことをまとめた資料のご準備をお願いします。報告についてはグループにわかれた交流で使用することを基本とし、全体での報告については、今後、検討させていただきます。なお、報告資料については、1月10日を目安に、事前に埼玉県生協連事務局に事前にお送りください。
- (4) グループの交流では、できる限り同じ地域の方が同じグループで交流できるように したいと思っています。活動範囲としている地域全域からご参加いただけるように、 お声掛けをお願いします。
- (5) 当日の会場までの交通費については、各会員生協でご負担ください。昼食につきましては、埼玉県生協連でご用意します。

2019 彩の国 食と農林業ドリームフェスタ実施概要

2019 年 10 月 15 日 埼玉県生協連 加筆修正

1. 日程など

2019 彩の国 食と農林業ドリームフェスタ概要

日程 2019年11月16日(土)・17日(日) 両日とも10時~15時

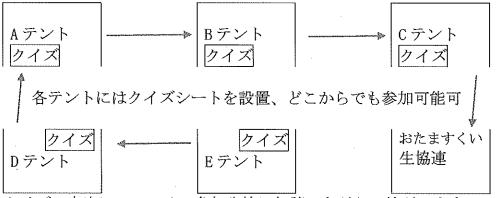
場所 草加市松江1-10 まつばら綾瀬川公園

2. 出展概要

- (1) コープみらい、パルシステム埼玉、生活クラブ生協、医療生協さいたま、NPO 法人フードバンク埼玉、埼玉県生協連が協同組合関係コーナーに各 1 テントで出展します。
- (2) 出展の内容は自由です。ただし、テント内展示などで生協の活動や組合員活動 をパネルなどで紹介・展示するコーナーを設けてください。
- (3) 組合員拡大を行っていただいて問題ありませんが、協同組合関係コーナーを離れての勧誘は行わないでください。
- (4) 埼玉県生協連のテントでは、各テントと連動したクイズラリーと、県内生協の活動紹介の展示を行います。

3. クイズラリー概要

- (1) クイズラリーは、各テント(4会員生協・フードバンク埼玉)の入り口付近に、各生協にちなんだクイズを掲示し、参加者に正解の選択肢を用紙に記入していただき、各テントではスタンプを押していただきます。
- (2) スタンプラリー用紙とスタンプラリーの説明チラシは埼玉県生協連で作成し各テントに配布します。各テントでは、クイズラリーのお知らせと、スタンプを押すなど、クイズラリー参加者への対応をお願いします。
- (3) クイズラリーのゴールは埼玉県生協連のテントです。各テントのクイズに回答し、 埼玉県生協連のテントにきた参加者には、おたますくいゲーム(アメやチョコレート)に挑戦していただきます。なお、スタンプラリーの用紙を完成させると



- (4) クイズの内容については、参加生協に相談しながら、検討します。
- (5) スタンプについては、埼玉県生協連で準備しますが、各生協のスタンプ(各生協の キャラクターなどのスタンプ)を使用いただいても結構です。
- (6) 実施時間については、基本は 10 時~12 時、13 時~14 時で検討します。参加者は 400 人を想定し準備をおこないます。天候などを考慮しながら変更する可能性があります。

	フードバンク埼玉	如	5	スタンプ	もたいない。参
- ∫ 1) —	医療生協さいたま	如回	(n)	スタンプ	
まの生協スタンプラリ	生活クラブ生協	回		スタンプ	サステイナブルなひと、生活クラフ。
さいたまの	パルシステム埼玉	回		スタンプ	
	コープみらい	0 %	()	スタンプ	

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 専務理事 吉川 尚彦

「消費者被害アンケート・めやすばこ」配布協力のお願い

秋冷の候、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

また、日頃より当会の活動にご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、皆様には、毎年多大な協力をいただいておりますが、今年度も下記のように情報収集活動として"消費者被害アンケート・めやすばこ"をおこなうこととなりました。

つきましては、組合員活動の場面や、職員の方へのアンケート実施について、ご検討、 ご協力をお願い申し上げます。

記

内 容:消費者被害情報の収集活動「消費者被害アンケート・めやすばこ」 【身の回りの製品事故】【キャッシュレス決済】

目 的:①消費者・消費者団体・地域へ被害防止の活動を広げる。

②製品事故やリコール情報収集方法、キャッシュレス決済について何が不安 なのか、現状どの程度キャッシュレス決済を利用しているのかなどを調査し、 集計結果をもとに、今後のなくす会の活動につなげる。

配布回収:回収後、なくす会まで送付願います。

※回答いただいた方に、啓発資料をお渡しください。

回収期限:12月13日(金)

※組合員活動の委員会などの日程で回収期限に間に合わない場合は、下記までご連絡ください。

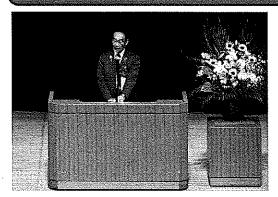
この件に関するお問い合わせは、事務局までご連絡下さい。

埼玉消費者被害をなくす会 事務局 清水・田中 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 TEL 048 (844) 8972 FAX 048 (829) 7444

第55回埼玉県消費者大会報告(速報)

2019 年 10 月 10 日 埼玉県消費者大会実行委員会

全体会には約500人が参加しました



大野元裕埼玉県知事ごあいさつ



根本かおるさんによる記念講演

「自ら考え行動する消費者になろう~誰ひとり取り 残さない持続可能な社会を目指して~」を大会スローガ ンに、10月10日(木)に埼玉会館で、第55回埼玉県消 費者大会が開催されました。

開会 30 分前から、実行委員会団体の活動紹介を上映しました。開会に際し、実行委員会を代表して廣田美子実行委員長のあいさつ、続いて来賓の大野元裕知事よりごあいさついただきました。その後、実行委員会で論議を重ねて確認した「基調報告」「埼玉県への要請書」を吉川尚彦事務局長から提案しました。

記念講演では、国連広報センター所長の根本かおる さんに「SDGsを自分ごと化して、暮らしを見つめなお そう!」と題して、私たちのくらしと SDGs についてお 話しいただきました。

最後に大会アピールを確認し、全体会を終了しました。 大ホールホワイエでは、実行委員会団体の活動紹介パネルを展示しました。

午後は、4つの分科会に約300人が参加しました

午後は次の4つの分科会が開かれました。それぞれの助言者の報告、各団体の取り組み、参加者の意見交流・質疑などをおこない、各テーマを深めました。

Г.	<u> </u>	
食	安全・安心な食をつなげる	75 人
消費者課題	実はあなたも使っているキャッシュレス決済 ~しくみを学んで賢く利用しよう!~	100 人
防災・減災	首都圏直下型地震、あなたはだいじょうぶ?	71 人
環境	No!マイクロプラスチック 〜埼玉県民が海を救う〜	52 人



食の分科会:農民連食品分析センター 八田純人さん



消費者課題分科会 長谷川恭男さんによる講演



環境分科会 (一社) JEAN 小島あずささん



防災・減災分科会 防災士 斎藤芳男さんによる講座

2019 さよなら原発埼玉県民集会 報告

2019年10月5日 2019さよなら原発埼玉県民集会実行委員会

1. 実施概要

日時 2019年10月5日(土) 団体交流会 10時00分~11時45分

県民集会 13時50分~16時40分

会場 さいたま市 市民会館おおみや 第5会議室・大ホール

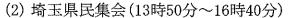
参加者 団体交流会 16団体24人、県民集会 約850人

主催 2019さよなら原発埼玉県民集会実行委員会(19団体)

2. 実施内容

(1) 団体交流会(10時00分~11時45分)

埼玉県内で脱原発や再生可能エネルギーへの転換に取り組んでいる団体が集まり交流会を開催しました。交流会には、16団体24人が参加して活動の報告と報告を受けての質疑応答を行いました。なお、今回の団体交流会に向けて、各団体の活動紹介提出を呼びかけ、41団体から提出がありました。当日配布した集会パンフレットに全団体を掲載しました。

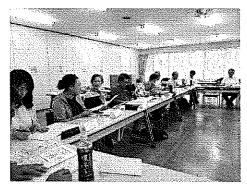


① オープニング・報告

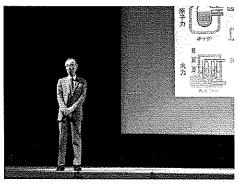
オープニングに先立ち、アトラクションとして埼 玉のうたごえ協議会による「子どもの大空」「約束 のうた」の合唱が行われました。その後、実行委員 長の田中熙巳さんによる開会のあいさつを行い、 報告に移りました。原発避難者と歩む@川越の鈴 木直子さんからは「自主避難者の現状について」、 避難の協同センターの瀬戸大作事務局長からは 「原発事故避難者を追い詰める期限を決めた自立 の強制」と題して、自主避難者に対する国の対応 に関することを中心に報告をいただきました。

②講演

報告に続いて「忘れない、悲惨なフクシマ事故ー目を覚まして、原子力を廃絶しよう」と題して、 元京都大学原子炉実験所助教の小出裕章さんを講 師に講演を行いました。小出さんは、原子力は科







学の最先端だと思われているが、実際は「古めかしい蒸気機関」だと指摘。原子力発電の様々な問題点についてお話しいただきました。また、東海第二原発の問題にも触れ、首都圏から150km圏内に位置し、半径30メートル圏内には94万人が生活しており、事故が起きれば首都圏が大規模な汚染を受けることなどを指摘しました。最後に「原子力の暴走を許したシニア世代が、意識的に原子力の息の根を止めなければならない」と締めくくりました。

なお、会場で行った運営を支える募金には、150,805円が寄せられました。

消費者庁が行ったパブリックコメント意見提出報告

2019年10月17日 埼玉県生協連

1. 報告の主旨

消費者庁が10月9日締切りで行った「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会報告書において提案されている考え方」に関する意見募集に、埼玉県生協連として、意見を提出しました。

2. 意見内容。

意見(1)

対象 消費者契約法を改正することについて

意見 賛成します。

理由 消費者契約法の2度にわたる改正、平成30年改正案の審議時の衆議院・ 参議院での「消費者問題に関する特別委員会」の付帯決議等の措置に基 づく検討であり、消費者被害が後を絶たない中で、情報量に大きな格差 があり、かつ弱い立場の消費者を保護するために期待したい。

意見②

対象 いわゆる「つけ込み型」勧誘の「親族等の適当な第三者が、契約締結に同席するなど一定の関与をした場合には、これを考慮して取消しの可否が決まるような規律を設けることが考えられる。」について

意見 この文言については見直しを求めます。

理由 当該契約時における「第三者」の役割・責任が明確でない以上、内容が不 当な契約に対して必ずしも「第三者」の関与で契約締結が抑止されるとは 言えない。また、第三者の関与によって取消しができなくなることは、契 約者の保護の観点から問題がある。さらに、契約が取消しできなかった場 合に、第三者に責任が転換される恐れもある。独居高齢者が増加し、支援 の成り手・担い手不足が進行する中、この文言によって、あるべき姿から 逆行してしまうことが懸念される。

意見③

対象 いわゆる「つけ込み型」勧誘の「消費者の生計に著しい支障を生じさせ る契約」の取消しについて

意見 事業者が消費者の財産状況を知っていた場合に限定するべきではないと 考えるので、財産状況の把握を条件に入れることについて見直しを求める。

理由 事業者が消費者の財産状況を知っていた場合でないと取消しができない というのであれば、著しい支障が実際に発生していても、取消しできな い恐れがある。また、居住家屋の外見等から事業者が消費者個人の財産 状況を推定したとしても、それが正しいとは限らず、把握することは容 易ではない。

意見④

対象 契約条項の事前開示における努力義務の規定について

意見 賛成します。

理由 改正民法で定型約款が定義され、相手方の請求があった場合には条項準 備者は定型約款の内容を示さなければならない規定が設けられたが、請求されなければ事前に開示する必要がないという誤解が事業者に生ずる 恐れがある。また、この開示請求権を消費者が行使することは期待しが たい。

えったこの約、分の様で取消できが小も

〔事例 1〕

総額約 450 万円 もの契約!!

すばらしい作品 です。ぜひ画集を 作りましょう





高齢者や障がい者などの 判断能力低下を悪用したセールス

実家に帰省した時、母が自作絵画の出展契約や画集作成等の契約を複数していることがわかった。契約書を整理してみたら、契約数は3社9件、総額約450万円もの契約だった。母によると、美術展への出品や画集の出版をしてくれたというが、判断力が不足しており記憶が定かでない。家に来訪しての契約と電話に





D キャンセル料は 予約金の30万円 になります

> 昨日の契約を キャンセルし たいのですが



結婚式場の説明会に行き、当日契約をしたら割引になると言われて契約をした。だが2軒目の式場の方が良かったので、翌日、キャンセルを伝えると、予約金30万円を払うように言われた。約款では契約成立後のキャンセル料は予約金30万円となっていた。ほとんど何もサービスを受けていないのに30万円も払うことに納得できない。

消費者契約法とは…

よる勧誘のようである。

消費者と事業者が結んだ契約(買い物や訪問販売など)全てが対象です。 悪質なセールスなど、事業者に不適切な行為があった契約は取り消せます。 ところが、上記のような事例は、現在の消費者契約法では、まだまだ対応 できていません!

あらたな法改正に向けてみなさんで声を出していきましょう!



現在の消費者契約法に加えて、 「つけ込み型勧誘への取消権の新設」 「平均的な損害額についての規定の新設」 が必要です!

〔事例 1〕 「つけ込み型勧誘への取消権」

高齢者、若年成人、障害者等の知識・経験・ 判断力の不足など、消費者が合理的な判断 をすることができない事情を不当に利用 して、事業者が消費者を勧誘し契約を締結 させた場合に、消費者が取消できるように することが必要です。

取消権があってよかった!



(事例 2) 「平均的な損害額について」

キャンセル料を争う場合などで、「平均的な損害額」の立証に必要な資料は主として事業者が保有しており、消費者にとって損害額を立証することは困難な場合が多いです。

平均的な損害額の立証に関する推定規定 を新設することが必要です。

> 平均的な損害額の立証が できてよかった!





一般社団法人 全国消費者団体連絡会 CJ CONSUMERS.JAPAN

〒102-0085 東京都千代田区 六番町15プラザエフ6F TEL.03-5216-6024 FAX.03-5216-6036 URL: http://www.shodanren.gr.jp

2018年9月発行

2019 年度 埼玉県生協連 活動報告

月日	会議・行事名称(主な議題・活動内容など)
	第 1 回活動委員会、埼玉県卸売市場審議会
8/22	景品表示法啓発講座(熊谷)
/23	埼玉消費者被害をなくす会8月検討委員会
/27	県内消費者団体全体研修会
/28	第 34 回埼玉県原爆死没者慰霊式第 4 回実行委員会 さよなら原発埼玉県民集会第 4 回実行委員会 埼玉消費者被害をなくす会消費者力アップ学習会
/29	第 1 回常務理事会
/31	2019年度九都県市合同防災訓練(和光)
9/3	第2回監事会 南関東地方 LP ガス懇談会
/4	第 12 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会 埼玉県地球温暖化対策に関する検討委員会 埼玉母親大会常任委員会
/5	埼玉県労働者福祉協議会理事会、講演と展示「プラごみ削減で海をまもる」
/6	日本生活協同組合連合会第 2 回公開セミナー こども応援ネットワーク埼玉ファンミーティング 景品表示法啓発講座(越谷)
/7	適格消費者団体連絡協議会(~8日・東京)
/10	消費者被害防止サポーター養成講座(三芳)
/11	埼玉県消費者団体連絡会幹事会
/12	第2回理事会
/13	埼玉消費者被害をなくす会第3回活動委員会
/14	2019 コヨット in 埼玉(~15 日・越生) 体験稲刈り&田んぼの生きもの調査 景品表示法啓発講座(さいたま)
/17	埼玉県環境審議会 平和のための埼玉の戦争展実行委員会
/18	景品表示法啓発講座(川越)
/19	第 55 回埼玉県消費者大会第 6 回実行委員会
/24	中央地連第2回運営委員会 第2回県連活動推進会議
/25	消費者被害防止サポーター養成講座(美里)
/26	埼玉消費者被害をなくす会第2回理事会 埼玉消費者被害をなくす会9月検討委員会 消費者被害防止サポーター養成講座(加須)
10/1	中央地連 MCA 無線訓練

/3	こくみん共済 共済代理店等推進会議
/5	2019 さよなら原発埼玉県民集会
/8	埼玉県議会無所属県民会議懇談 埼玉消費者被害をなくす会第 4 回活動委員会
/9	コープ共済健康づくり支援企画交流会
/10	第 55 回埼玉県消費者大会
/11	三都県連福祉事業公開学習会 埼玉新聞創刊 75 周年記念式典 日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会
/15	埼玉県消費生活功労者表彰式
/17	第2回活動委員会 埼玉県労働者福祉協議会第5回理事会 埼玉エコ・リサイクル連絡会運営委員会
/18	全国消費者大会実行委員会・学習会 全国消費者団体連絡会理事会・運営委員会
/20	コープみらいフェスタ
, /21	埼玉消費者被害をなくす会 10月検討委員会
/23	災害対策ワークショップ 福祉見守り担当者講座(上尾・宮代)
/24	埼玉県消費者団体連絡会幹事会
/25	関東甲信越行政生協関係者連絡会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(東松山)
/29	福祉見守り担当者講座(戸田)
/31	第 2 回災害対策委員会 埼玉県と適格消費者団体との連絡協議会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(熊谷)
11/1	TAC パワーアップ埼玉県大会
/5	消費者行政シンポジウム
/8	消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(越谷)
/11	埼玉消費者被害をなくす会第5回活動委員会
/12	消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(春日部)
/14	第2回常務理事会
/15	第3回監事会
/16	彩の国食と農林業ドリームフェスタ(~17日) 福祉見守り担当者講座(鶴ヶ島)
/19	宮代大学福祉ミニ講座
/20	埼玉県消費者団体連絡会幹事会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(川越)
/21	第 3 回理事会、生協役職員研修会 千葉県生活協同組合連合会創立 70 周年記念講演・記念祝賀会

.

/22	埼玉県環境審議会 埼玉消費者被害をなくす会第2回理事会 埼玉消費者被害をなくす会11月検討委員会
/26	中央地連第3回運営委員会
/27	埼玉県ユニセフ協会理事会・評議員会
/28	第55回埼玉県消費者大会第7回実行委員会 埼玉県と第55回埼玉県消費者大会実行委員会との懇談
12/2	中央地連 MCA 無線訓練 埼玉消費者被害をなくす会消費者力アップ学習会
/4	埼玉母親大会連絡会常任委員会
/5	福祉助け合い担当者交流会 消費者被害防止サポーター養成講座(蓮田)
/12	組合員活動交流会 第 3 回活動委員会